

教育・教育活動等の情報公開

1. 教育研究上の目的

建学の精神

『命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成』

(岐阜保健大学の目的)

岐阜保健大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を養成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的とする。

看護学部

三つのポリシー

入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

自主自学の精神に基づき、自律して学ぶ意欲を持つ人を受け入れる。

1. 十分な基礎学力を有し、主体的に学ぶ姿勢を持ち積極的に課題解決しようとする人
2. 看護への強い関心を有し、看護学を学ぶ意欲の高い人
3. 豊かな感性を備え、コミュニケーションを通じて他者と関係を育むことをいとわない人
4. 看護を通じて地域社会に貢献していく志のある人
5. 異なる文化や価値観を理解し、国際社会の発展に保健医療を通じて貢献する意欲がある人

看護学を学ぶために必要となる大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

1. (国語) 日本語の読解力と適切に表現する能力
2. (英語) 国際的なコミュニケーション手段としての英語の能力
3. (生物・化学・数学) 生命現象を理解する上で必要となる生物や化学等の自然科学の基礎的知識

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

1. 教育課程は、基本教育科目、専門教育関連科目、専門教育科目の3科目区分から構成する。
2. 基本教育科目は、人間力や看護する対象の全人的・共感的な理解、コミュニケーション能力の養成のため、人間理解のために「思考力の養成」、「表現力の養成」、「人間力の養成」、「人間の理解」の4科目領域を置く。
3. 専門教育関連科目は、看護の対象理解の基盤として、パートナーシップや科学的な知識や根拠に基づく判断力や対応力を養成するため、「健康と健康障害の理解」と「社会と環境の理解」の2科目領域を置く。

4. 専門教育科目は、科学的根拠に基づく、看護のコアとなる知識と技術である看護実践能力とケア・スピリットを養成するため、看護の理解のために「看護の基本」と「看護の展開」の2科目領域を置き、「看護の展開」の中に、「成人看護学」、「老年看護学」、「小児看護学」、「母性看護学」、「精神看護学」、「在宅看護学」の各看護専門分野の科目領域と、看護の統合的理解として、多職種連携・協働、地域社会の特性の理解と地域への貢献、看護専門職者としての成長に重点を置いた、「看護の統合と発展」、「公衆衛生看護学」、「看護研究」の科目領域を置く。

学位授与方針（ディプロマポリシー）

本学部では、必要な単位を取得し、次の能力を有すると認められた者に、学士（看護学）の学位を授与する。

1. 人間力
人間性豊かで温かく、人間に対する深い畏敬の念を持ち、地域に暮らす多様な人々の生活・文化を尊重し、周囲の人々とコミュニケーションを通して理解し合い、協働することができる。
2. ケア・スピリット
良質で安全なケアの提供を通じて、地域のあらゆる発達段階、健康レベル、生活の場にある人々の健康で幸福な生活の実現に貢献できる。
3. 人間の実践的理解
多様な人々の看護に必要かつ十分な知識を身に付け、個人、家族、集団、地域について幅広く理解できる。
4. プロフェッショナリズム
看護ケアに必要となる専門的知識と技術を備え、地域の特性の理解を踏まえ、人々の尊厳を擁護する看護実践に活かすことができる。
5. 多職種連携・チームワーク
看護対象者や保健・医療・福祉や生活に関わる全ての人々と連携し協働できる。

看護学部での学び

1. 岐阜保健大学看護学部について

平成20年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、高等教育の多様な機能や個性・特色教育にとどまらず、「多様性と標準性の調和」という提言がなされました。本学では、標準性を充分担保するため、多様な学生に対する精度の高い教育指導体制や国家試験準備のサポートを行う。加えて、自立した看護職の育成のため、入学後早期からキャリアデザインに取り組み、学生のキャリアへの志向性および意欲高揚を図っていきます。

また、グローバル化が益々進む社会や医療状況に対応するため「多文化と多様性の理解」などの科目を設置し、本学部が設置予定である岐阜市との地域連携による包括的な健康戦略的活動を推進していく。これらの基本的な高等教育の機能により、現代社会や地域の健康ニーズに応え、特色ある教育目標を確実に達成できるよう努めていきます。

看護は実践の科学であり、学問です。看護学部生の皆さんは、「豊かな人間性と自立した意志をもった社会貢献ができる看護実践者」として社会に羽ばたき、看護職として目的意識と確かな実践能力を現場で身につけた後、さらに高度な実践能力や、管理者としての能力、教育者としての

能力を習得するために大学院で学んでください。本学は、皆さんのキャリアアップに十分に応えることのできる教育機関です。

2. 看護学部理念

少子高齢化、医療の高度化、社会変化と生活の多様化が進む中で、社会の変遷を通して拡大された看護学と看護の役割を果たすため、より高度な看護教育が求められています。本学看護学部の教育理念は、看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者を養成すること、またその養成を通じて広く地域と社会の保健・医療・福祉の向上に貢献することです。また本学部の人材養成像は、看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者である。上記の人材養成により、人々が健康に生きることを支援し、あわせて地域社会における保健・医療・福祉の連携と発展に貢献します。

3. 看護学部看護学科の教育目的・教育目標

(建学の精神)

命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成

本学部の目的と教育理念

新たに開設する岐阜保健大学の目的、看護学部看護学科の教育理念は、建学の精神に基づき、以下としました。

(看護学部の教育理念)

看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者を養成すること、またその養成を通じて広く地域と社会の保健・医療・福祉の向上に貢献することを目的とする。

1) 教育目的

岐阜保健大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を養成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的としました。

具体的には次の7つの教育目標を設定しました。

2) 教育目標

看護の深い専門的な知識と技術を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけた、常に自己研鑽を継続できる高い資質と看護実践能力を持った看護職者を養成すること、またその養成を通じて広く地域と社会の保健・医療・福祉の向上に貢献することを目的に以下の7つを教育目標としています。

[養成する能力]

1. 社会に広く貢献するための幅広く深い教養、総合的な判断力及び誠実で豊かな人間性を培います

2. 人間の尊厳と権利を擁護する能力と高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度を養います
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践する能力を養います
4. 個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を養います
5. ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を養います
6. 保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を養います
7. 看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる能力を養います

上記の能力を身につけさせることで、看護の視点で高いヒューマンケアの実践能力を備え、基礎的な指導・調整能力を有し、科学的専門的知識・技術を持って、地域社会に貢献できる自立した看護職者を養成する。また岐阜市に立地することを活かし、地域医療を担う医療機関での臨地実習等を中心に、地域との連携を重視し、その保健医療ニーズに精通した看護職者の育成を図る。

4. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

4-1 教育方法

4-1-1 教育課程と配当年次の設定

本学は看護学部のみ単科大学であるので、看護学教育に特化した単一のカリキュラム構成となっています。本学部の教育課程は、基本教育科目、専門教育関連科目、専門教育科目の3区分で構成しており、基本教育科目は主に1年次、専門教育関連科目は1年次と2年次、専門教育科目1年次から4年次にかけて配置しており、基本教育科目から専門教育科目へと4年間で体系的な学修が可能となる教育課程としています。講義科目と演習科目・実習科目は、1年次から講義で学んだことを演習・実習で体験し、学びの内容が着実に身に付くように適切に配置している。すべての授業科目のシラバスを作成し、授業目的・獲得目標、授業の内容、方法、評価方法、事前事後学習を丁寧に記載し、学生の科目履修を支援する。

4-1-2 授業の方法

本学部における授業方法は、知識の理解と獲得を目的とする科目については、原則として講義形式の授業形態としています。態度志向性及び技術技能の修得を目的とする科目については、演習形式の授業形態とし、学生の主体的かつ能動的な学びを引き出します。必要に応じて少人数グループ学習、学生の参加学習等の双方向型、アクティブラーニングを重視した学習を展開します。特に看護技術の演習は、指導教員及び助手を複数配置する。その他科目の演習では、専任教員が1～5名の対応で指導に当たる。さらに、技術実習については補講等を行い、達成できるところまで指導します。

4-1-3 授業の内容に応じた学生数

受講する学生の人数については、教育目的を効果的かつ確実に達成するために、授業科目ごとの授業形態に則して、英語科目は20名、講義形式科目は80名、演習形式科目は40～80名、臨地実習では、1か所及び1病棟につき原則として5名（実習科目により増減することはある）とする。

4-1-4 履修科目の登録上限〔CAP 制〕

各科目の単位数に求められる学修時間、自宅学修時間を担保し、4年間を通じた学生の学修効果を高め、学生が無理なく学内及び自宅での学修に励むことができるように、年間の履修単位の上限を54単位、各学期における履修単位の上限を27単位としています。

4-1-5 GPA 成績評価

卒業時の学生の質を担保する観点からあらかじめ学生に対し、授業における学習目標や、その目標を達成するための授業の方法、計画等シラバスを通じて明示しています。さらに成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため、GPA 制度を導入しています。

4-2 履修指導

4-2-1 履修指導方法

履修指導の方法は、各学期開始時に行う学生オリエンテーションにおいて、卒業までの履修計画に基づき、各学期に取るべき必修科目、選択科目について詳しく説明し、学生に周知徹底を図ります。本学部は、コース分けのない単一のコース（看護師コース）設定であるため、学生に対しては、必修科目の履修時期や、各学生の興味や関心に従って履修すべき選択科目について助言を行います。本学部では保健師、助産師の資格は取得できないため、3年次、4年次の学生については、卒業後に保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格が取得できる大学院・大学専攻科などの情報を提供し、学生個々の将来のキャリア構築を考慮した指導を行う。各学期のオリエンテーション内容は以下の通りです。

（オリエンテーションの内容）

- ・1年次から4年次までの履修計画の全体像について説明する。
- ・各年次において必要な履修科目について説明し、履修の指導を行う。
- ・選択科目の履修の助言を行う。
- ・臨地実習科目の履修に必要な講義科目、演習科目について説明する。
- ・卒業後の看護師国家試験と試験準備に必要な学修内容について説明する。

4-2-2 アドバイザー制の導入

本学部では、アドバイザー（担任）制を採用する。少人数担任制（学生10名に対して専任教員1名をアドバイザーとして配置）により、学生生活や履修方法に関する相談に応じ、学生それぞれの状況に合わせた個別指導の体制を整え、学生の修学環境を支援する。

4-3 卒業要件

4-3-1 卒業要件単位数

卒業要件として必要な授業科目の単位数は、以下とする。なお、講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とし、実習は、45時間をもって1単位とする。

【卒業要件】 124単位

必修科目	基本教育科目	13 単位（必修）	105 単位（必修）
	専門教育関連科目	22 単位（必修）	
	専門教育科目	70 単位（必修）	
選択科目	全ての選択科目から	19 単位以上（選択）	
合計		124 単位以上 （必修科目 105 単位+選択科目 19 単位以上）	

4-3-2 具体的な履修指導方法

基本教育科目の必修科目として、4つの科目群において、「思考力の養成」から3科目(3単位)、「表現力の養成」から3科目(3単位)、「人間力の養成」から2科目(3単位)、「人間の理解」から2科目(4単位)を履修し、10科目(13単位)を修得する。

専門教育関連科目の必修科目として、2つの科目群において、「健康と健康障害の理解」から12科目(15単位)、「社会と環境の理解」から6科目(7単位)を履修し、18科目(22単位)を修得する。

専門教育科目の必修科目として、10の科目群において、「看護の基本」から10科目(12単位)、「成人看護学」から5科目(12単位)、「老年看護学」から5科目(8単位)、「小児看護学」から4科目(6単位)、「母性看護学」から4科目(6単位)、「精神看護学」から4科目(6単位)、「在宅看護学」から4科目(6単位)、「看護の統合と発展」から5科目(7単位)、「公衆衛生看護学」から2科目(4単位)、「看護研究」から2科目(3単位)を履修し、45科目(70単位)を修得する。

以上により必修科目として72科目(105単位)を修得し、全ての選択科目から19単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを、卒業要件とする。本学部では、学生が学ぶべき科目は全て必修科目とし、また学生の科目選択と自主性を尊重することから、選択科目については選択必修科目、条件付き必修科目等を設定しない。なお、選択科目の分布は、基本教育科目に21単位、専門教育関連科目に3単位、専門教育科目に14単位を配置している。看護学部教育課程は、3年次は臨地実習、4年次は国家試験の準備や就職活動等で学生の負担が大きくなることから、1年次からの積極的な科目履修を推奨する。

(資料「カリキュラムマップ」(全科目の配置))

5. 本学部の理念、教育目的、教育目標、教育課程の関連

本学部の理念、教育目的、教育目標と教育課程は、以下の図のように関連しています。

<教育理念> <教育目標>

<能力>

<教育課程>

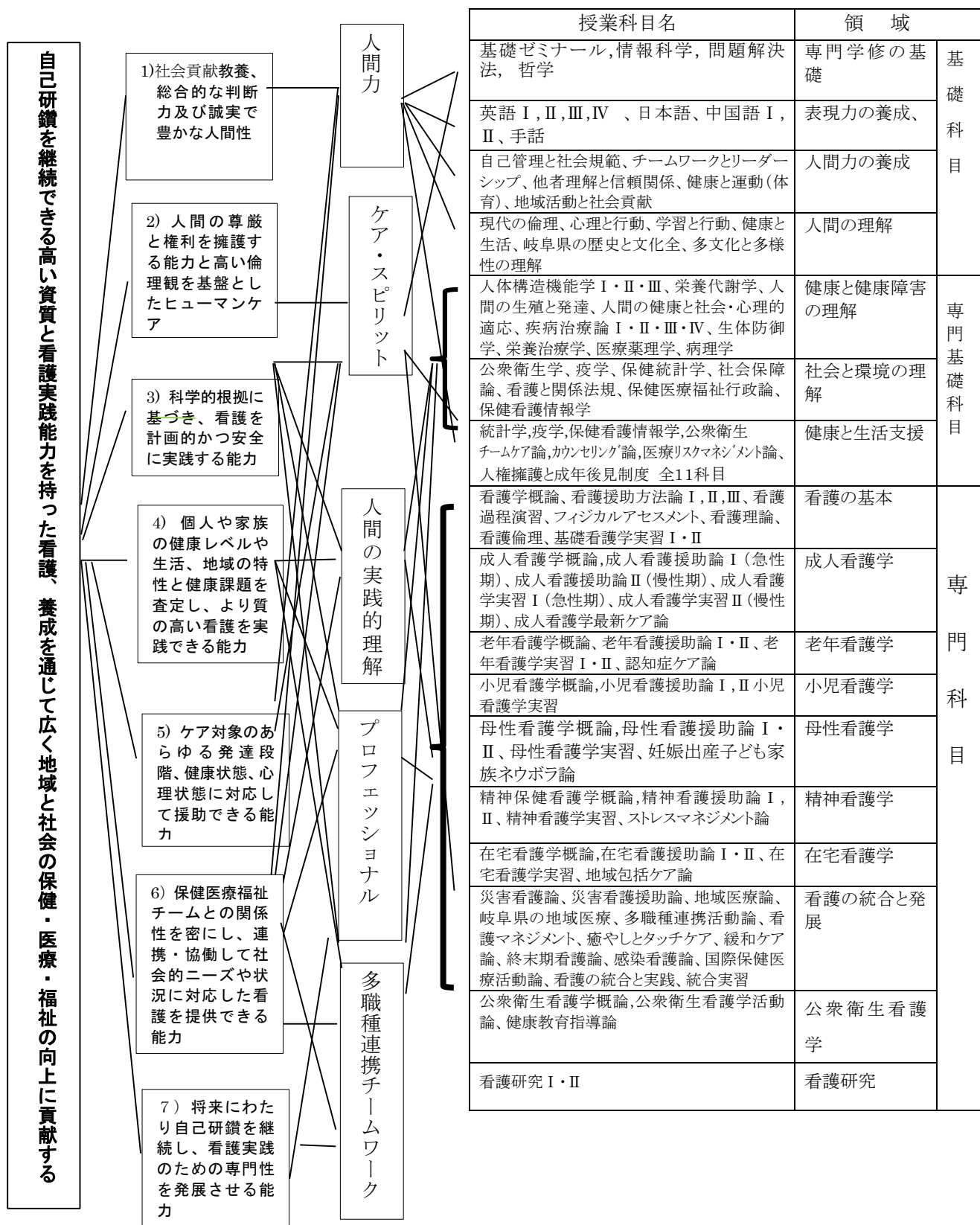


図 看護学部看護学科の教育理念・目標・教育課程との関連

リハビリテーション学部

リハビリテーション学部の教育理念

生命の尊厳を基盤とした倫理観をもち、全人的医療に関する知識と技能および態度を備えた理学療法士または作業療法士を養成する。また、その養成を通じて、広く地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献する。

3. 養成人材像（教育目的）・養成する能力（教育目標）・3つのポリシー

1) リハビリテーション学部

(1) 養成人材像

理学療法、作業療法の専門的知識と技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけ、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持ったリハビリテーション専門職を養成する。

(2) 養成する能力

本学部の教育理念と人材養成の目的の実現のため、学生に対しては、以下の7項目の能力を養成する。両学科ともに、これらの7つの能力を身につけることで、本学部の4項目の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を満たす形となっている。

＜本学部で養成する7つの能力＞

- ①社会に貢献するための幅広く深い教養、総合的判断力及び誠実で豊かな人間性
- ②人間の尊厳と権利と擁護する能力と高い倫理観を基盤としたヒューマンケアの態度
- ③科学的根拠に基づき、理学療法、作業療法を計画的かつ安全に実践する能力
- ④個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を評価し、より質の高い理学療法、作業療法を実践できる能力
- ⑤対象のあらゆる心身機能・身体構造・活動・参加に対応して支援できる能力
- ⑥保健医療福祉チームとの関係性を密にし、連携・協働（共働）して社会的ニーズや状況に対応した理学療法、作業療法を提供できる能力
- ⑦リハビリテーション専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、専門性を発展させる能力

理学療法学科においては、上記の能力は、改定指定規則に対応した平成31年1月の「理学療法学教育モデル・コア・カリキュラム」で示された、理学療法士として求められる基本的な資質・能力である、①プロフェッショナリズム、②理学療法学の知識と技術、③根拠に基づいた解決能力、④質の保証と安全の管理、⑤生涯学習の励行、⑥コミュニケーション能力を踏まえたものとしている。

作業療法学科においては、上記の能力は、平成30年9月の「作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラム」で示された、作業療法士として求められる基本的な資質・能力である、①プロフェッショナリズム、②課題解決能力と学ぶ姿勢、③コミュニケーション能力、④多職種連携、⑤作業療法の質と安全性の管理、⑥社会から求められる役割の認識と実践、⑦科学的探究、⑧生涯にわたって共に学ぶ姿勢を踏まえたものとしている。

(3) 学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

DP1：生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および世界の人々と協働するために円滑なコミュニケーションを図ることができる。

DP2：多種多様なリハビリテーション対象者の支援に必要なかつ十分な基礎および専門的知識を修得し、人々の幸福と健康な生活の実現に貢献することができる。

DP3：医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応するため、自己の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を磨き、自己実現することができる。

DP4：リハビリテーション対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々と連携し協力することができる。

(4) 教育課程の編成方針：カリキュラム・ポリシー

建学の精神と教育理念に基づいた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現のため、教育課程を以下に定める。

CP1：教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開する。

CP2：生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を総合科学科目に設置し展開する。

CP3：リハビリテーション学の基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」を専門基礎科目に設置し展開する。さらに、専門知識と技能を修得するため、理学療法学科、作業療法学科ともに基礎療法学、評価学、治療学を専門展開科目に設置し展開する。

CP4：理学療法や作業療法に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合理学療法学区分、総合作業療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」を専門展開科目に設置し展開します。

CP5：多職種連携と協働の理論のもと、行動力と実践力を養うために地域理学療法学区分、地域作業療法学区分、臨床実習区分を専門展開科目に設置し展開します。

(5) 入学者受け入れの方針：アドミッション・ポリシー【学部共通】

リハビリテーション学部では、理学療法学科、作業療法学科ともに、以下のような学生を求める。

AP1：心身ともに自らの健康管理ができる人

AP2：人の健康を支援することへの関心をもつ人

AP3：必要な知識・技術の修得に努力し、自己研鑽を継続できる人

AP4：仲間との協調性をもてる人

AP5：地域における人々と暮らしに関心を持てる人

＜リハビリテーション学部に入学者までに学んでほしいこと＞

入学を希望する人は、高等学校卒業までに国語・英語、生物等の自然科学を中心とした基礎学力を身につけておくこと。国語・英語の基礎学力は、講義や研究で文献検索、レポート

作成など、自分の意見を伝える手段として必要不可欠である。自然科学の学力は、人間の行動、活動に対する分析、推理的な思考を養うために重要です。

2) 理学療法学科

(1) 養成人材像

理学療法士として対象者の心身の健康支援ならびに日常生活動作の改善を図る能力を身につける。また、QOL（生活の質）の向上に寄与するための専門的知識と技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につける。更に、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持った理学療法士を養成する。

(2) 学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

DP1：生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。

DP2：多種多様な理学療法対象者に対する専門的な支援に必要かつ十分な基礎および専門的知識を修得し、自身が考案する支援について十分に説明する能力を身につけている。それらを通じて、人々の幸福と健康な生活の実現に貢献することができる。

DP3：医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応するため、自己の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を磨き、心身の両側面から人を支援できる理学療法を創造することができる。

DP4：理学療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々との協働に主体的に参画し、チーム医療や地域包括ケアに貢献することができる。

(3) 教育課程の編成方針：カリキュラム・ポリシー

建学の精神と教育理念に基づいた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現のため、教育課程を以下に定める。

CP1：教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開する。

CP2：生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を総合科学科目に設置し展開する。

CP3：理学療法学の基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開する。また、専門知識と技能を修得するため、基礎理学療学区分に「理学療法概論」「臨床運動学」を、理学療法評価学区分に「理学療法評価検査・測定論」等を、理学療法治療学区分に各領域別治療学と「理学療法基礎治療技術論」「スポーツ障害理学療法学」「介護予防演習」等を専門展開科目に設置し展開する。

CP4：多様化するニーズに対応した心身の両側面を支援する理学療法と問題解決能力に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、

総合理学療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」を専門展開科目に設置し展開する。

CP5：多職種連携と協働の理論のもと、行動力と実践力を養うために地域理学療法学区分には「地域理学療法学」「地域理学療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には5種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開する。

3) 作業療法学科

(1) 養成人材像

対象者となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上を図り、全人的支援を通じて健康と幸福度を促進し、人生の満足感を高めることに寄与するための専門的知識と技術、態度を備える。更には、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけ、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持った作業療法士を養成する。

(2) 学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

DP1：生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国々の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、理解することを通じて円滑なコミュニケーションを図ることができる。

DP2：多種多様な作業療法の実践に必要な基礎および専門的知識を修得している。また、人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上に貢献するために、対象者の生活行為に最も近くから寄り添う視点を持つ専門職としての技術と態度を身につけている。

DP3：医学・医療の進歩と多様性に基づき、個別的・社会的ニーズの変化に対応するため、作業療法の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を身につけている。更に、作業療法に対する探求心と研究心を備えている。

DP4：作業療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々と協働するための専門的知識と技能を身につけている。また、論理的思考により様々な問題を解決できる行動力を身につけている。

(3) 教育課程の編成方針：カリキュラム・ポリシー

建学の精神と教育理念に基づいた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現のため、教育課程を以下に定める。

CP1：教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開する。

CP2：生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」等を総合科学科目に設置し展開する。

CP3：作業療法の対象となる人々の理解と支援に必要な基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開する。また、対象者にとって価値や目的を持つ生活行為を向上させるための知識と技能及び生活に

寄り添う視点を身につけるために、基礎作業療法学区分に「基礎作業学」「作業療法理論」等を、作業療法評価学区分に「作業療法評価検査・測定論」等を、作業療法治療学区分に各領域別治療学と「作業と心身機能」「作業と神経生理」「生活行為向上マネジメント論」を専門展開科目に設置し展開する。

CP4：多様化する個別的・社会的ニーズに対応した実践的作業療法と問題解決能力ならびに作業療法への探求心と研究心に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合作業療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」等を専門展開科目に設置し展開する。

CP5：多職種連携と協働の理論のもと、論理的思考に基づく行動力を養うために地域作業療学区分には「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には5種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開する。

4. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1) 教育方法

(1) 教育課程と配当年次の設定

本学部教育課程は、理学療法学科、作業療法学科ともに、大きくは総合科学科目、専門科目（専門基礎科目・専門展開科目）の3区分で構成しており、総合科学科目は主に1年次、専門基礎科目は1年次から2年次、専門展開科目は2年次から3年次、4年次にかけて配置しており、総合科学科目から専門展開科目へと4年間で体系的な学修が可能となる教育課程としている。

講義科目・演習科目・実習科目については、講義で受講した内容を演習・実習で自ら実地に学ぶように構成し、学びの内容が着実に身につくように適切に配置している。また、すべての授業科目のシラバスを作成し、授業目的・到達目標・授業の内容・方法・評価方法・事前事後学習を詳細に記載することで、本学部での学生の学修がより効率的、効果的になるように努める。

(2) 授業の方法

本学部における授業方法は、知識の理解と獲得を目的とする科目については、原則として講義形式の授業形態をとる。態度・志向性及び技術・技能の修得を目的とする科目については、演習形式の授業形態とし、学生の主体的かつ能動的な学びを引き出すため、多くの演習科目で複数の教員を配置し、共同形式での授業とする。必要に応じて少人数グループ学習、学生の参加学習等の双方向型、アクティブラーニングを重視した学修を展開し、臨床実習科目は、学外の実習施設での臨床実習となるため有資格者である全ての専任教員が実習施設を巡回し、実習状況の確認や指導にあたる。

(3) 授業の内容に応じた学生数

本学部では、両学科とも、受講する学生の人数については、教育目的を効果的かつ確実に達成するために、授業科目ごとの授業形態に則して、適切な人数を設定している。

(4) 履修科目の登録上限[CAP制]

本学部では、両学科ともに、各科目の単位数に求められる学修時間及び自宅学修時間を担保し、4年間を通じた学生の学修効果を高め、学生が無理なく学内及び自宅での学修に励むことができるように、各年次における年間の履修単位の上限を48単位とする。

(5) GPA 成績評価

卒業時の学生の質を担保する観点から、あらかじめ学生に対してはシラバスを通じて、授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示している。さらに成績評価基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うため GPA 制度を導入している。

2) 履修指導

(1) 履修指導方法

履修指導の方法は、各学期開始時に行う学生オリエンテーションにおいて、卒業までの履修計画に基づき、各学期に取るべき必修科目、選択科目について詳しく説明し、学生に周知徹底を図る。本学部は、両学科ともに、コース分けのない単一のコース（理学療法学科は理学療法士コースのみ、作業療法学科は作業療法士コースのみ）設定であるため、学生に対しては、必修科目の履修時期や、各学生の興味や関心に従って履修すべき選択科目について助言を行う。各学期のオリエンテーション内容は以下の通りである。

<オリエンテーションの内容>

- ①1 年次から 4 年次までの履修計画の全体像について説明する。
- ②各年次において必要な履修科目について説明し、履修の指導を行う。
- ③選択科目の履修の助言を行う。
- ④臨床実習科目の履修に必要な講義科目、演習科目について説明する。
- ⑤卒業後の理学療法士国家試験、作業療法士国家試験と試験準備に必要な学修内容について説明する。

(2) アドバイザー制の導入

本学部では、両学科ともに、アドバイザー（担任）制を採用する。少人数担任制（学生 10 名に対して専任教員 1 名をアドバイザーとして配置）により、学生生活や履修方法に関する相談に応じ、学生それぞれの状況に合わせた個別指導の体制を整え、学生の修学を支援する。アドバイザーの役割と面談の時期は以下に示す通りである。

<アドバイザーの役割>

- ①履修登録に関わる相談
- ②学習の進め方に関する相談
- ③進路・就職等に関する相談
- ④成績不振学生への助言や指導
- ⑤大学生活についての相談

その他、学生の状況に応じて相談に対応する。

<アドバイザーと学生の面談時期>

①履修登録時

スムーズな履修科目の登録が行えるよう、授業の事前・事後の学習を含め、学力にあった学修の進め方等について、前年度・前学期の成績を参考に助言を行う。

②履修登録時以外

アドバイザーは、担当学生が日常的な学習の進め方や大学生活について相談しやすい

ように週 2 時間以上のオフィスアワーを設け研究室に材質することとする。オフィスアワーは、毎年度始のオリエンテーションで周知することとする。固定されたオフィスアワー以外にも、学内メール等を利用し、適宜、連絡をとり面談できるようにしていく。

③成績不振、長期欠席時

前年度・前学期の学修結果に基づき、修得単位数が一定の水準に達していない場合や、GPA を目安に成績が振るわないと判断した場合は、アドバイザーが継続的に学生と面談し、助言や指導を行っていく。その際には、保護者にも連絡を取り連携していく。

④国家試験学習・就職活動時

4 年次の履修登録時に、3 年次の臨床実習経験を踏まえ一人ひとりの希望を聴取し、進路及び就職活動の支援を行う。在学期間を通して国家試験へつながる学修ができるよう指導していくのは勿論のこと、4 年次には一人ひとりの特徴に合わせた国家試験に向けた学修が行えるようにきめ細やかに指導していく。

3) 卒業要件

(1) 卒業要件単位数

卒業要件として必要な授業科目の単位数は、以下に示す通りとする。なお、講義及び演習は、15 時間から 30 時間までの範囲で定める時間の授業をもって 1 単位とし、実習は 45 時間をもって 1 単位とする。

(2) 理学療法学科の卒業要件

4 年以上在籍し、総合科学科目から必修科目 13 単位、専門基礎科目から必修科目 35 単位、専門展開科目から必修科目 72 単位の必修科目合計 120 単位以上に加え、地域理学療法学科目から選択科目 1 単位以上、その他の科目から 3 単位以上を修得し、合計 124 単位以上を修得すること。

<理学療法学科の卒業要件>

必修科目	総合科学科目	13 単位（必修）	120 単位（必修）
	専門基礎科目	35 単位（必修）	
	専門展開科目	72 単位（必修）	
選択科目	「地域理学療法学」	1 単位以上（選択）	4 単位以上（選択）
	全ての選択科目から	3 単位以上（選択）	
合計		124 単位以上 （必修科目 120 単位+選択科目 4 単位以上）	

(3) 作業療法学科の卒業要件

4 年以上在籍し、総合科学科目から必修科目 13 単位、専門基礎科目から必修科目 35 単位、専門展開科目から必修科目 71 単位の必修科目合計 119 単位以上に加え、作業療法治療学から選択科目 1 単位以上、地域作業療法学科目から選択科目 1 単位以上、その他の科目から 3 単位以上を修得し、合計 124 単位以上を修得すること。

＜作業療法学科の卒業要件＞

必修科目	総合科学科目	13 単位（必修）	119 単位（必修）
	専門基礎科目	35 単位（必修）	
	専門展開科目	71 単位（必修）	
選択科目	「作業療法治療学」	1 単位以上（選択）	5 単位以上（選択）
	「地域作業療法学」	1 単位以上（選択）	
	全ての選択科目から	3 単位以上（選択）	
合計		124 単位以上 （必修科目 119 単位+選択科目 5 単位以上）	

4) 具体的な履修指導方法

(1) 理学療法学科

総合科学科目では、「科学的思考の基盤」領域から必修科目として「基礎ゼミナール」（1 単位）「情報科学」（1 単位）「基礎統計学」（1 単位）を、「人間と生活」領域から「英語Ⅰ」（1 単位）「英語Ⅱ」（1 単位）「教育学概論」（2 単位）「現代の倫理」（2 単位）を、「社会の理解」領域から「人間関係論」（2 単位）「コミュニケーション論」（1 単位）「健康と運動（体育）」（1 単位）を履修する（10 科目 13 単位）。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能及び心身の発達」領域の全ての科目、「解剖学」（2 単位）「解剖学演習」「機能解剖学」「機能解剖学演習」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生理学演習」「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「運動学演習」「生命倫理」「人間発達学」（全て 1 単位）を必修科目として履修する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」領域についても、全ての科目である「病理学」「感染防御と安全管理」「保健統計学」「臨床心理学」「一般臨床医学」「呼吸循環器内科学」「神経内科学」「整形外科学」「精神医学」「小児科学」「栄養代謝学」「医療薬理学」「診療画像診断学」「救急医学」「リハビリテーション工学」「スポーツリハビリテーション概論」「老年学」（全て 1 単位）を必修科目として履修する。

「保健福祉とリハビリテーションの理念」領域は、必修科目として「リハビリテーション医学」（2 単位）「リハビリテーション概論」（2 単位）「地域包括ケアシステム論」（1 単位）を履修する。

専門基礎科目からは、必修科目として 32 科目 35 単位を履修する。専門展開科目では、「基礎理学療法学」領域は、全ての科目「理学療法学概論」（2 単位）「表面解剖学」（2 単位）「理学療法研究概論」（1 単位）「臨床運動学」（2 単位）「理学療法教育学」（1 単位）「理学療法管理学」（1 単位）を必修科目として履修する（6 科目 9 単位）。

「理学療法評価学」領域でも、全ての科目「理学療法評価概論」（1 単位）「理学療法評価検査・測定論Ⅰ」（1 単位）「理学療法評価検査・測定論Ⅱ」（1 単位）「理学療法評価検査・測定演習」（1 単位）「理学療法評価演習」（2 単位）を必修科目として履修する（5 科目 6 単位）。

「理学療法治療学」領域でも、全ての科目「運動療法学」（1 単位）「運動療法学演習」（1 単位）「物理療法学」（1 単位）「物理療法学演習」（1 単位）「日常生活活動学」（1 単位）「日常生活活動演習」（1 単位）「義肢装具学」（1 単位）「義肢装具学演習」（1 単位）「リハビリテーション関連機器」（1 単位）「理学療法基礎治療技術論」（2 単位）「中枢神経系理学療法学」（2 単位）「中枢神経系理学療法演習」（1 単位）「運動器系理学療法学」（2 単位）「運動器系理学療法演習」（1 単位）「スポーツ障害理学療法学」（1 単位）「スポーツ障害理学療法演習」（1 単位）「発達障害理学療法学」（1 単位）「発達障害理学療法演習」（1 単位）「内部障害理学療法

学」(2単位)「内部障害理学療法演習」(1単位)「老年期障害理学療法学」(1単位)「介護予防演習」(1単位)を必修科目として履修する(22科目26単位)。

「地域理学療法学」領域では、「地域理学療法学」(2単位)「地域理学療法学演習」(1単位)「生活環境学」(1単位)を必修科目として履修し、さらに「レクリエーション実践」(1単位)もしくは「多職種連携論」(1単位)のうちいずれかを選択科目として履修する(必修科目3科目4単位、選択科目1科目1単位)。

「臨床実習」領域では、「臨床実習Ⅰ(基礎)」(1単位)「臨床実習Ⅱ(地域)」(1単位)「臨床実習Ⅲ(評価)」(3単位)「臨床実習Ⅳ(応用)」(8単位)「臨床実習Ⅴ(総合)」(8単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目21単位)。

「総合理学療法学」領域では、「実践力演習Ⅰ」(1単位)「実践力演習Ⅱ」(1単位)「実践力演習Ⅲ」(1単位)「総合演習」(1単位)「卒業研究」(2単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目6単位)。

専門展開科目からは、必修科目として46科目72単位、選択科目から1科目1単位を履修し、合計73単位を履修する。

上記の合計121単位(必修科目120単位、選択必修科目1単位)に加え、全ての選択科目から学生が自らの興味のある科目として3単位を履修し、合計124単位(必修科目120単位、選択科目4単位)を履修することで、本学科の卒業要件を満たすこととなる。

本学科の教育課程は、3年次と4年次に主となる臨床実習があり、4年次は国家試験の準備や就職活動等で学生の負担が大きくなることから、1年次からの積極的な科目履修を推奨する。1年次から4年次にかけて段階的に専門性を高めていく系統的な履修モデルとしているが、履修モデルの各年次別の履修科目の状況については「履修モデル(理学療法学科)」にて示す通りである。

(2) 作業療法学科

総合科学科目では、「科学的思考の基盤」領域から必修科目として「基礎ゼミナール」(1単位)「情報科学」(1単位)「基礎統計学」(1単位)を、「人間と生活」領域から「英語Ⅰ」(1単位)「英語Ⅱ」(1単位)「教育学概論」(2単位)「現代の倫理」(2単位)を、「社会の理解」領域から「人間関係論」(2単位)「コミュニケーション論」(1単位)「健康と運動(体育)」(1単位)を履修する(10科目13単位)。

専門基礎科目では、「人体の構造と機能及び心身の発達」領域の全ての科目、「解剖学」(2単位)「解剖学演習」「機能解剖学」「機能解剖学演習」「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生理学演習」「運動学Ⅰ」「運動学Ⅱ」「運動学演習」「生命倫理」「人間発達学」(全て1単位)を必修科目として履修する。

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」領域についても、全ての科目である「病理学」「感染防御と安全管理」「保健統計学」「臨床心理学」「一般臨床医学」「呼吸循環器内科学」「神経内科学」「整形外科学」「精神医学」「小児科学」「栄養代謝学」「医療薬理学」「診療画像診断学」「救急医学」「リハビリテーション工学」「スポーツリハビリテーション概論」「老年学」(全て1単位)を必修科目として履修する。

「保健福祉とリハビリテーションの理念」領域は、必修科目として「リハビリテーション医学」(2単位)「リハビリテーション概論」(2単位)「地域包括ケアシステム論」(1単位)を履修する。

専門基礎科目からは、必修科目として32科目35単位を履修する。専門展開科目では、「基礎作業療法学」領域は、全ての科目「作業療法学概論」(2単位)「表面解剖学」(1単位)「基

礎作業学」(1単位)「作業療法理論」(1単位)「基礎作業学演習」(1単位)「作業療法研究概論」(1単位)「作業療法教育学」(1単位)「作業療法管理学」(1単位)を必修科目として履修する(8科目9単位)。

「作業療法評価学」領域でも、全ての科目「作業療法評価概論」(1単位)「作業療法評価検査・測定論Ⅰ」(1単位)「作業療法評価検査・測定論Ⅱ」(1単位)「作業療法評価検査・測定演習」(1単位)「作業療法評価演習」(2単位)を必修科目として履修する(5科目6単位)。

「作業療法治療学」領域では、「日常生活活動学」(1単位)「日常生活活動演習」(1単位)「義肢装具学」(1単位)「装具製作演習」(1単位)「リハビリテーション関連機器」(1単位)「中枢神経系作業療法学Ⅰ」(2単位)「中枢神経系作業療法学Ⅱ」(2単位)「中枢神経系作業療法演習」(1単位)「運動器系作業療法学」(1単位)「運動器系作業療法演習」(1単位)「内部障害作業療法学」(1単位)「内部障害作業療法演習」(1単位)「精神障害作業療法学」(1単位)「精神障害作業療法演習」(1単位)「発達障害作業療法学」(1単位)「発達障害作業療法演習」(1単位)「老年期障害作業療法学」(1単位)「ハンドセラピー学」(1単位)「生活行為向上マネジメント論」(1単位)の全てを必修科目として履修し、「作業と心身機能」(1単位)または「作業と神経生理」(1単位)のいずれかの科目を選択科目として履修する(必修科目19科目21単位、選択科目1科目1単位)。

「地域作業療法学」領域では、「地域作業療法学」(2単位)「地域作業療法学演習」(1単位)「生活環境学」(1単位)を必修科目として履修し、さらに「レクリエーション実践」(1単位)もしくは「多職種連携論」(1単位)のうちいずれかを選択科目として履修する(必修科目3科目4単位、選択科目1科目1単位)。

「臨床実習」領域では、「臨床実習Ⅰ(基礎)」(1単位)「臨床実習Ⅱ(地域)」(1単位)「臨床実習Ⅲ(評価)」(6単位)「臨床実習Ⅳ(応用)」(8単位)「臨床実習Ⅴ(総合)」(9単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目25単位)。

「総合作業療法学」領域では、「実践力演習Ⅰ」(1単位)「実践力演習Ⅱ」(1単位)「実践力演習Ⅲ」(1単位)「総合演習」(1単位)「卒業研究」(2単位)の5科目全てを必修科目として履修する(5科目6単位)。

専門展開科目からは、必修科目として45科目71単位、選択科目から2科目2単位を履修し、合計73単位を履修する。

上記の合計121単位(必修科目119単位、選択必修科目2単位)に加え、全ての選択科目から学生が自らの興味のある科目として3単位を履修し、合計124単位(必修科目119単位、選択科目5単位)を履修することで、本学科の卒業要件を満たすこととなる。

本学科の教育課程は、3年次と4年次に主となる臨床実習があり、4年次は国家試験の準備や就職活動等で学生の負担が大きくなることから、1年次からの積極的な科目履修を推奨する。1年次から4年次にかけて段階的に専門性を高めていく系統的な履修モデルとしているが、履修モデルの各年次別の履修科目の状況については「履修モデル(作業療法学科)」にて示す通りである。

理学療法学科における養成人材像、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの関連図

養成人材像

理学療法士として、対象者の心身の健康支援ならびに日常生活動作の改善を図る能力を身に付ける。また、QOL（生活の質）の向上に寄与するための専門的知識と技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身に付ける。更に、地域保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持った理学療法士を養成する。

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身に付け、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

ディプロマ・ポリシー

DP1) 生命に対する尊敬と人間性に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、円滑なコミュニケーションを図ることができる。

DP2) 多種多様な理学療法対象者に対する専門的な支援に必要なかつ十分な基礎および専門的知識を修得し、自身が考案する支援について十分に説明する能力を身につけている。それらを通して、人々の幸福と健康な生活の実現に貢献することができる。

DP3) 医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応するため、自己の専門性を発揮し、科学的分析に基づく問題解決能力を磨き、心身の両側面から人を支援できる理学療法を創造することができる。

DP4) 理学療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々との協働に主体的に参画し、チーム医療や地域包括ケアに貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー

CP1) 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開します。

CP2) 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語I」「英語II」を総合科学科目に設置し展開します。

CP3) 理学療法学の基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科科学」等を専門基礎科目に設置し展開します。また、専門知識と技能を修得するため、基礎理学療法学区分に「理学療法概論」「臨床運動学」を、理学療法評価学区分に「理学療法評価検査・測定論」等を、理学療法治療学区分に「理学療法療学」と「理学療法基礎治療技術論」「スポーツ障害理学療法学」「介護予防演習」等を専門展開科目に設置し展開します。

CP4) 多様化するニーズに対応した心身の両側面を支援する理学療法と問題解決能力に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合理学療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」を専門展開科目に設置し展開します。

CP5) 多職種連携と協働の理論のもと、行動力と実践力を養うために地域理学療法学区分には「地域理学療法学」「地域理学療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には5種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開します。

作業療法学科における養成人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連図

養成人材像

対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上を図り、全人的支援を通じて健康と幸福度を促進し、人生の満足感を高めることに寄与するための専門的知識と技術、態度を備える。更には、生命の尊厳を基盤とした倫理観と心豊かな人間性を身につけ、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献することのできる高い資質と実践能力を持った作業療法士を養成する。

本学の建学の精神と教育理念に基づいて、以下に掲げる知識と技能ならびに態度を身につけ、所定の単位を修得するとともに、それらを総合的に活用してリハビリテーション専門職の責任を果たすことができる者に学士（リハビリテーション学）を授与する。

ディプロマ・ポリシー

- 1) 生命に対する尊厳と人間に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性のもと、地域および異なる国々の人々と協働するために、多様な人々の立場を尊重し、理解することを通じて円滑なコミュニケーションを図ることができる。
- 2) 多種多様な作業療法の実践に必要な基礎および専門的知識を修得している。また、人々にとって目的や価値を持つ生活行為の向上に貢献するために、対象者の生活行為に最も近くから寄り添う視点を持つ専門職としての技術と態度を身につけている。
- 3) 医学・医療の進歩と多様性に基づき、個別的・社会的ニーズの変化に対応するため、作業療法の専門性を発揮し、科学的分析に基づき問題解決能力を身につけている。更に、作業療法に対する探求心と研究心を備えている。
- 4) 作業療法対象者やその家族および保健・医療・福祉に関するあらゆる人々と協働するための専門的知識と技能を身につけている。また、論理的思考により様々な問題を解決できる行動力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

- 1) 教育課程は「総合科学科目」と「専門科目」の2科目区分から構成し、専門科目は「専門基礎科目」「専門展開科目」を設置し展開します。
- 2) 生命の尊厳や人間への畏敬、他者とのコミュニケーション等の医療人としての基礎的知識と態度の養成のため「基礎ゼミナール」「現代の倫理」「人間関係論」「コミュニケーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」等を総合科学科目に設置し展開します。
- 3) 作業療法の対象となる人々の理解と支援に必要な基礎知識を修得するため、人体の構造と機能については「解剖学」「生理学」「運動学」等を、疾病や障害の基礎については「病理学」「神経内科学」「整形外科学」等を専門基礎科目に設置し展開します。また、対象者にとって価値や目的を持つ生活行為を向上させるための知識と技能及び生活に寄り添う視点をつけるために、基礎作業療法学区分に「基礎作業学」「作業療法理論」等を、作業療法評価学区分に「作業療法評価検査・測定論」等を、作業療法治療学区分に「領域別治療学」と「作業と心身機能」「作業と神経生理」「生活行為向上マネジメント論」を専門展開科目に設置し展開します。
- 4) 多様化する個別的・社会的ニーズに対応した実践的作業療法と問題解決能力ならびに作業療法への探求心と研究心に関わる専門的かつ最新の技能および態度を修得するため、治療学の応用としての多様な演習や、総合作業療法学区分として「実践力演習」「卒業研究」等を専門展開科目に設置し展開します。
- 5) 多職種連携と協働の理論のもと、論理的思考に基づく行動力を養うために地域作業療法学区分には「地域作業療法学」「地域作業療法学演習」「多職種連携論」等を、臨床実習区分には5種類の臨床実習を専門展開科目に設置し展開します。

2. 教育研究上の基本組織

岐阜保健大学

学 科・専 攻	入学定員	修業年限	区 分	収容定員
看護学部 看護学科	80 名	4 年	昼間・共学	320 名
リハビリテーション学部 理学療法学科	60 名	4 年	昼間・共学	240 名
リハビリテーション学部 作業療法学科	30 名	4 年	昼間・共学	120 名

3. 教員組織・教員数並びに各教員が有する学位及び業績

3-①. 専任教員数／令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

職位	性別	看護学部 看護学科	リハビリテーション学部 理学療法学科	リハビリテーション学部 作業療法学科
教授	男性	2 名	4 名	3 名
	女性	12 名		2 名
准教授	男性			
	女性	3 名		
講師	男性		4 名	2 名
	女性	6 名		1 名
助教	男性		5 名	1 名
	女性	1 名		
計	男性	2 名	13 名	6 名
	女性	22 名		3 名
合計		24 名	13 名	9 名

※学長、副学長は看護学部の教授数に参入している

3-②. 専任教員の年齢構成／令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

年齢	性別	看護学部 看護学科	リハビリテーション学部 理学療法学科	リハビリテーション学部 作業療法学科
31～40 歳	男性		1 名	2 名
	女性	1 名		
41～50 歳	男性		3 名	1 名
	女性	1 名		1 名
51～60 歳	男性		3 名	
	女性	4 名		
61 歳以上	男性	2 名	6 名	3 名
	女性	16 名		2 名
計	男性	2 名	13 名	6 名
	女性	22 名		3 名
合計		24 名	13 名	9 名

※学長、副学長は看護学部の教授数に参入している

4. 入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業者数、就職の状況

4-①. 入学者数／令和 7（2025）年度入学者選抜状況

令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
看護学部 看護学科	127 名	120 名	112 名	60 名
リハビリテーション学部 理学療法学科	114 名	104 名	84 名	60 名
リハビリテーション学部 作業療法学科	38 名	23 名	18 名	11 名

4-②. 在学生数

令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

		看護学部 看護学科	リハビリテーション学部 理学療法学科	リハビリテーション学部 作業療法学科	総計
入学定員		80 名	60 名	30 名	170 名
収容人員		320 名	240 名	120 名	680 名
1 年次	男	8 名	45 名	7 名	60 名
	女	52 名	16 名	7 名	75 名
2 年次	男	11 名	33 名	5 名	49 名
	女	25 名	19 名	4 名	48 名
3 年次	男	18 名	40 名	9 名	67 名
	女	55 名	12 名	7 名	74 名
4 年次	男	8 名	51 名	4 名	63 名
	女	50 名	15 名	5 名	70 名
計	男	45 名	169 名	25 名	239 名
	女	182 名	62 名	23 名	267 名
総 計		227 名	231 名	48 名	506 名

4-③. 卒業者数・修了者数・就職者数・就職状況

令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

	看護学部 看護学科	リハビリテーション学部
卒業者修了者数	77 名	44 名
就職希望者数	77 名	44 名
就職者数	76 名	42 名
就職率	98.7 %	95.4 %

5. 授業料・学費等

5-①. 入学検定料／令和 7（2025）年度入学生実績

看護学部・リハビリテーション学部 30,000 円

5-②. 学生納付金等／令和 7（2025）年度入学生実績

【看護学部看護学科】学生納付金／（単位：円）

内訳	1 年次		2 年次以降		4 年間 合計
	前期分 入学手続時納入	後期分 (10 月納入)	前期分 (4 月納入)	後期分 (10 月納入)	
入学金	200,000	---	---	---	
授業料	350,000	350,000	350,000	350,000	
教育充実費	250,000	250,000	250,000	250,000	
演習・実習費	125,000	125,000	125,000	125,000	
学生納付金 計	925,000	725,000	725,000	725,000	6,000,000 円

○後援会費用／1 年次 年間 30,000 円、2 年次以降 年間 24,000 円

○その他の諸費用 300,000 円

学用品代、抗体検査料※1、総合補償制度保険料（4 年分）、入学前教育費用、教材費、ICT 教育費用、

国家試験対策費用※2 等 2 年次以降の諸費用は、学年進行時に別途通知

※1 抗体検査料は実習には必須 検査結果によってはワクチン接種が必要

※2 国家試験にかかる講習、模試代、テキスト代等を含み、毎年必要

※ 別途、遠隔授業等に使用するパソコン等を準備

※ 3 年次、4 年次に関わる臨地実習費は、別途該当年次に徴収

※ 教科書等は、入学後に本学指定の業者から直接購入

【リハビリテーション学部】学生納付金／（単位：円）

内訳	1 年次		2 年次以降		4 年間 合計
	前期分 入学手続時納入	後期分 (10 月納入)	前期分 (4 月納入)	後期分 (10 月納入)	
入学金	200,000	---	---	---	
授業料	350,000	350,000	350,000	350,000	
施設費	125,000	125,000	125,000	125,000	
教育充実費	125,000	125,000	125,000	125,000	
演習・実習費	125,000	125,000	125,000	125,000	
学生納付金 計	925,000	725,000	725,000	725,000	6,000,000 円

○後援会費用／1 年次 年間 30,000 円、2 年次以降 年間 24,000 円

○その他の諸費用 300,000 円（理学療法学科） 300,000 円（作業療法学科）

学用品代、抗体検査料※1、総合補償制度保険料（4 年分）、入学前教育費用、教材費、ICT 教育費用、

国家試験対策費用※2 等 2 年次以降の諸費用は、学年進行時に別途通知

※1 抗体検査料は実習には必須 検査結果によってはワクチン接種が必要

※2 国家試験にかかる講習、模試代、テキスト代等を含み、毎年必要

※ 別途、遠隔授業等に使用するパソコン等を準備

※ 3 年次、4 年次に関わる臨地実習費は、別途該当年次に徴収

※ 教科書等は、入学後に本学指定の業者から直接購入